

## 令和4年度 農作業標準料金



- 農作業標準料金は、圃場整備した30a程度の田で試算してあります
- 各作業は、当事者間で話し合いのうえ、料金を決定してください  
※圃場の立地条件や整備状況(傾斜状況・区画の大小)などに左右されるため
- 賃金および料金はすべて消費税込みの金額です

農作業標準料金(1日8時間)一般作業	オペレーター標準賃金	同補助オペレータ賃金
9,893円～1万1,030円	1時間 2,709円	1時間 1,966円
	1日 2万1,670円	1日 1万5,730円

### ●農業機械・施設等作業料金(稲作の場合) (オペレーター代込/補助員は別途)

作業区分		単位	料金	備考
耕起	ロータリー耕	10アール	7,480円	1回あたり
	パワーディスク耕		4,510円	
荒がき	ロータリー耕		4,400円	
代かき			8,140円	2回がけ
田植			9,130円	苗、肥料、除草剤は別途
収穫			1万7,490円	もみ運搬は別途
乾燥		60kg	1,221円	補助員1人含む。色彩選別機は別途
もみすり(粗玄米)	440円			
色彩選別	572円			
直播作業		10アール	6,710円	補助員1人含む。除草剤・農薬は別途
除草剤・防除作業(ドローン)			1,650円	

参考：畦畔草刈作業 1,485円/時(草刈機持込、損料・燃料含む)



### ●農業機械・施設等作業料金(転作の場合) (オペレーター代込)

作業区分	大麦	大豆	そば	備考
耕起・播種	7,480円	6,710円	7,480円	種子代は別途
収穫	1万2,870円	1万2,760円		麦は自脱型、大豆・蕎麦は普通型、収穫物運搬は別途
溝掘り	2,200円			ロータリートレンチャー 100m当たり
培土	-	4,290円	-	ロータリーカルチ

## 農業者年金で老後に備えよう！

農業者年金(市役所1階) ☎88・8115



人生100年時代を迎えようとしている今、老後に不安を感じている農業者はいませんか？

農業者年金は農業者の老後の安心をサポートします。

年金は家族一人ひとりの準備が大切です。農業経営者だけでなく、ぜひ夫婦や親子で加入することをおすすめします！

- 加入できる方
  - ・20歳以上60歳未満の方
  - ・年間60日以上農業に従事する方
  - ・国民年金第1号被保険者

### ●農業者年金の5つの特徴

①少子高齢化に強い年金です！  
農業者年金は自ら積み立てた保険料と運用益で、将来の年金額が決まる「積立方式・確定拠出型」です。運用益は非課税で、年金原資として積み立てられます。  
少子高齢化が進んでも安定性は損なわれません。

### ②保険料は自分で決められいつでも変更可能！

保険料は月額2万～6万7000円の間で、1000円単位で自由に決めることができ、いつでも変更できます。  
34歳以下であれば、月額1万円からでも加入可能です。(条件あり)

### ③若い農業者には国庫補助で手厚い支援！

39歳以下の認定農業者で青色申告者など、一定の要件を満たすと、最大で1万円の国庫補助を受けることができ、1万円の自己負担で2万円の積み立てをすることができます。(年齢によって補助金額が変わります)

### ④死亡一時金のある終身年金！

原則65歳から受け取ることができ、仮に80歳前に亡くなる場合、80歳までに受け取り予定の現在価値相当額が、「死亡一時金」として支給されます。

### ⑤税制面で大きな優遇措置がある！

支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税を節税できます。また将来受け取る年金は、公的年金等控除の対象となります。



年金額のシミュレーションはこちら

## 農地の適正管理をお願いします

農地を所有する方、農地を借りて耕作する方には、農地を適正に管理する責務があります。(農地法第2条の2)

農地に雑草が繁茂すると、病害虫の発生や鳥獣の住処になるなど、周辺の農地や近隣住民に多大な迷惑がかかる恐れがあります。  
耕作しない農地であっても耕うんや草刈りなど適正な管理をお願いします。

## 農地に関する相談・手続き

●農地の売買や農地の転用をした場合  
農地法の許可が必要です。

●農地の売却や農地の転用をした場合  
許可を得るためには、まず農業委員会への申請が必要となります。

●農地を相続した場合  
農業委員会への届け出が必要です。

●建物の建て替えを考えている土地の登記地目が農地(田・畑)であるとき  
建物の取り壊し前に農業委員会事務局までご相談ください。

●農地に関する相談、転用についての手続き、無断転用の連絡・相談  
農業者委員会事務局

●農地の貸し借りについて  
農(公財)勝山市農業公社  
☎88・5520

